

## 西北部地域のまちづくりの進捗状況について

西北部地域では、「西北部地域総合整備マスタープラン」に基づき、目指すべきまちの将来像を「農・工・住が共存する環境共生都市」とし、保全を基調としつつ、産学公連携による活力創出、都市と田園の魅力が融合したクラスター型構造からなる、都市基盤形成の取組を進めております。

現在、本地域では、①「健康と文化の森整備事業」、②「新産業の森整備事業」、③「健康の森保全再生整備事業」及び④「遠藤葛原線新設事業」の４つの事業を展開しています。

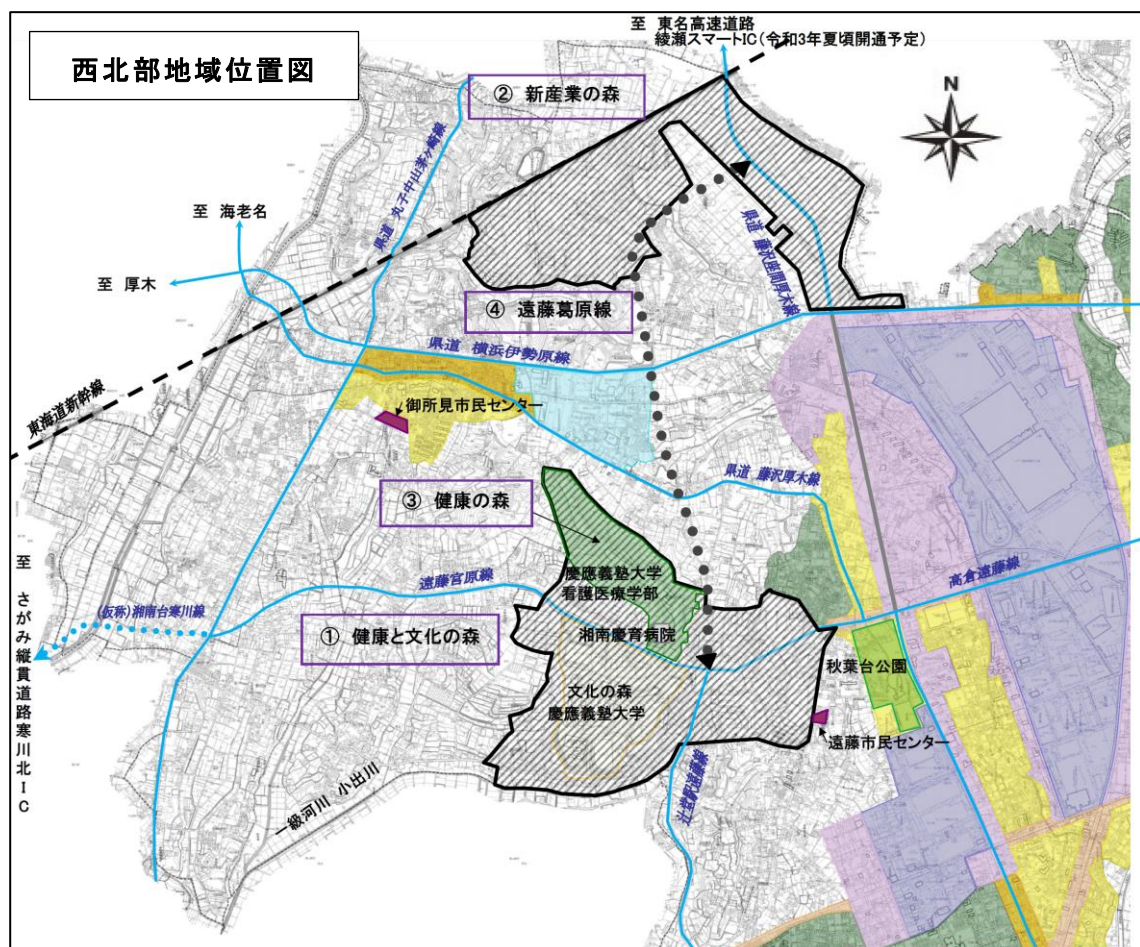


图 1 西北部地域位置图

## 1 健康と文化の森地区のまちづくりについて

健康と文化の森地区では、産学公連携によるビジネス育成や国際交流の拠点の形成を目指し、広域にわたる本市の新たな活力創造の場を創出し、新たに創出する都市拠点にふさわしい、田園空間に囲まれた環境のもと、質の高い拠点空間を目指し取組を進めております。

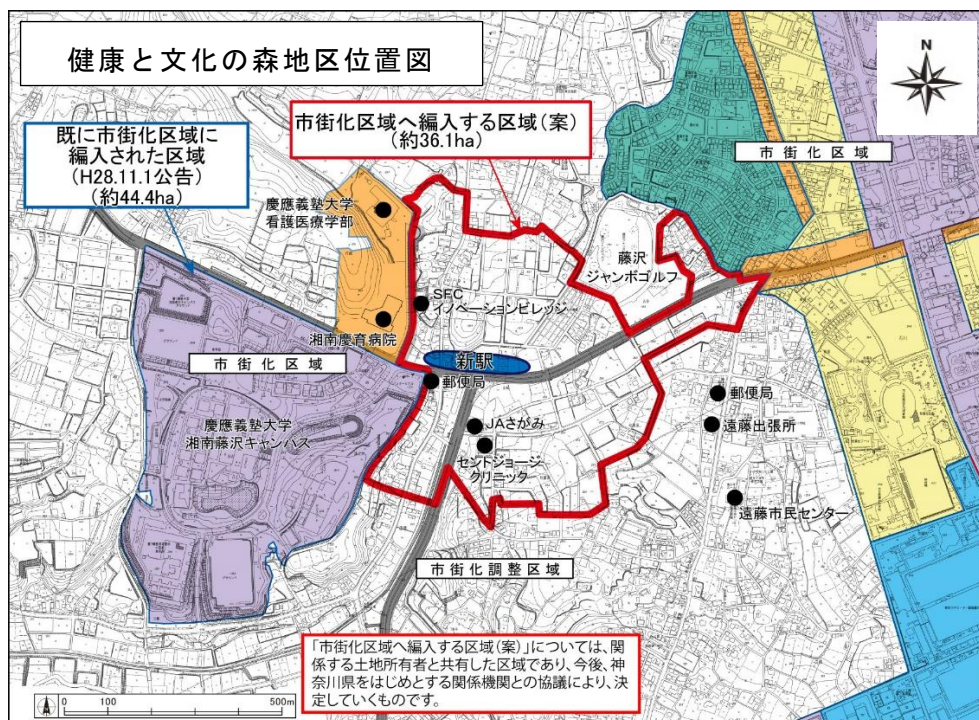


図2 健康と文化の森地区位置図

### (1) これまでの主な経過

- 平成28年 3月 「健康と文化の森地区まちづくり基本計画」を策定
- 平成28年11月 第7回線引き見直し 新市街地ゾーンに設定  
(慶應義塾大学部分市街化区域に編入)
- 平成29年 5月 いずみ野線延伸連絡協議会において概ねの新駅位置等合意
- 平成29年11月 地権者勉強会実施(全10回開催)
- 平成31年 2月 地権者が合意した市街化区域へ編入する区域(案)の設定
- 平成31年 3月 まちづくり検討協議会発足(全15回開催)

### (2) 地区の概要

- ア 地区面積：約36.1ha
- イ 事業手法：土地区画整理事業(組合施行)
- ウ 地権者数：289人(地方公共団体等を除く)

### (3) 今後の進め方について

今後は、土地区画整理準備会設立に必要な地権者等からの同意が得られたことから、速やかに同準備会を設立し、事業化検討パートナーの選定を予定するとともに、令和4年度以降の組合設立認可に向けて継続的な協議実施と事業計画(案)の策定を進める予定としております。



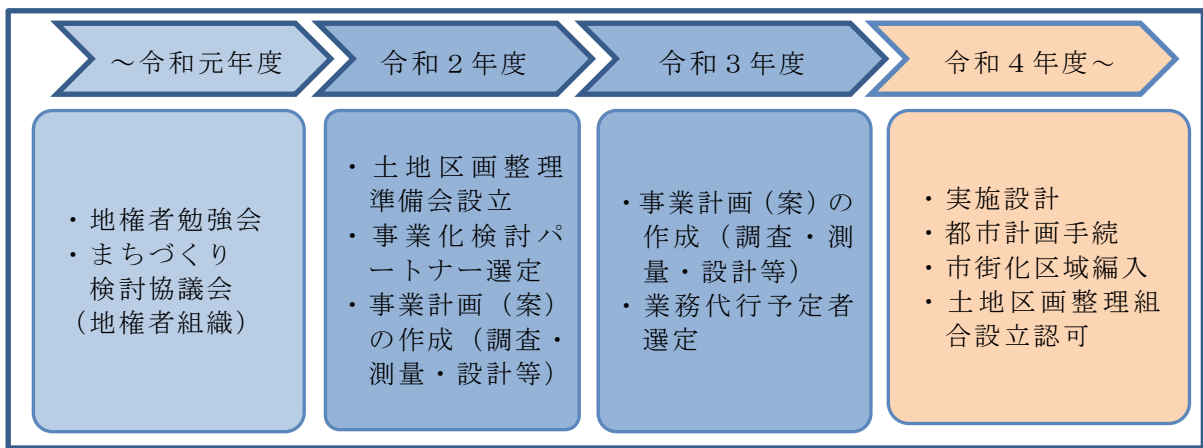


表1 スケジュール

## 2 新産業の森地区のまちづくりについて

新産業の森地区は、産業交流を導く新たな産業拠点として、周辺環境と調和した効果的な施設緑化等により豊かな緑につつまれた土地利用を目指し取組を進めております。

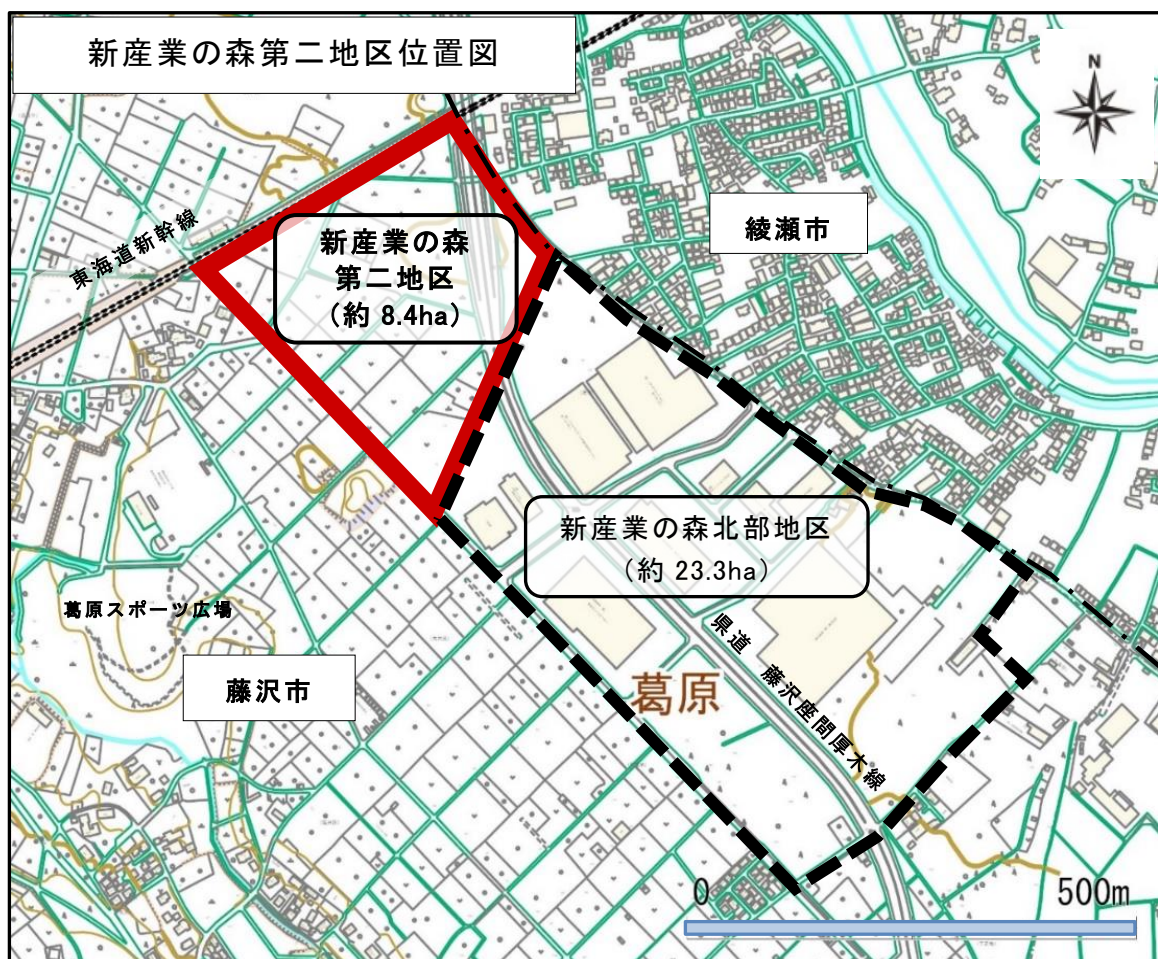


図3 新産業の森第二地区位置図

### (1) 新産業の森第二地区のこれまでの主な経過

平成28年11月 第7回線引き見直し 新市街地ゾーンに設定  
平成29年12月 地権者勉強会実施（全5回開催）  
平成31年 4月 まちづくり推進協議会発足（全5回開催）  
令和 2年 2月 土地区画整理組合設立準備会結成  
令和 2年 3月 業務代行予定者を選定 業務委託契約締結

### (2) 新産業の森第二地区の概要

ア 地区面積：約8.4ha  
イ 用途地域：工業系（予定）  
ウ 事業手法：土地区画整理事業（組合施行）  
エ 地権者数：30人（地方公共団体等を除く）

### (3) 今後の進め方について

今後は、準備会において、引き続き土地区画整理組合の設立認可申請の準備のため、事業計画（案）の作成に向けた調査、測量、設計等を進めてまいります。併せて、本地区の企業誘致については、地域経済の動向を注視するとともに、企業ニーズを取り入れたまちづくりを目指し、事業の促進を図ります。

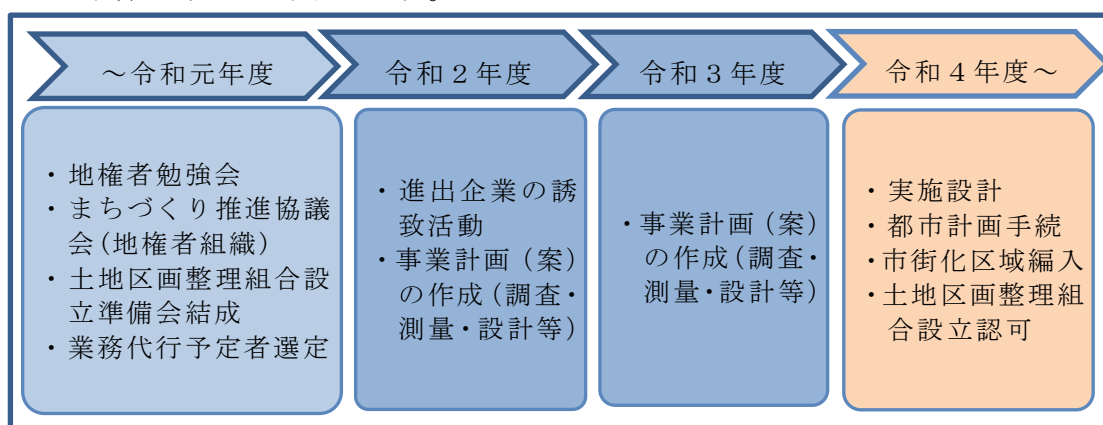


表2 新産業の森第二地区のスケジュール

## 3 健康の森保全再生整備事業について

本事業は、市内三大谷戸の一つである遠藤笹窪谷<sup>えんどうささくぼやと</sup>を中心とした周辺緑地一帯の貴重な環境を保全しつつ、地域活性化に資する施設として、健康と文化の森地区の浸水対策にも寄与する遊水機能を有した公園の整備を進めております。



## (1) これまでの主な経過

平成24年 3月 「健康の森基本計画」を策定  
平成29年 3月 「遠藤笹窪緑地保全計画」を策定  
令和 元年 8月 公園工事着手  
令和 元年 9月 遠藤笹窪特別緑地保全地区に指定

## (2) 事業の概要

### ・面積

ア 特別緑地保全地区 約20ha  
イ 公園 約2.3ha

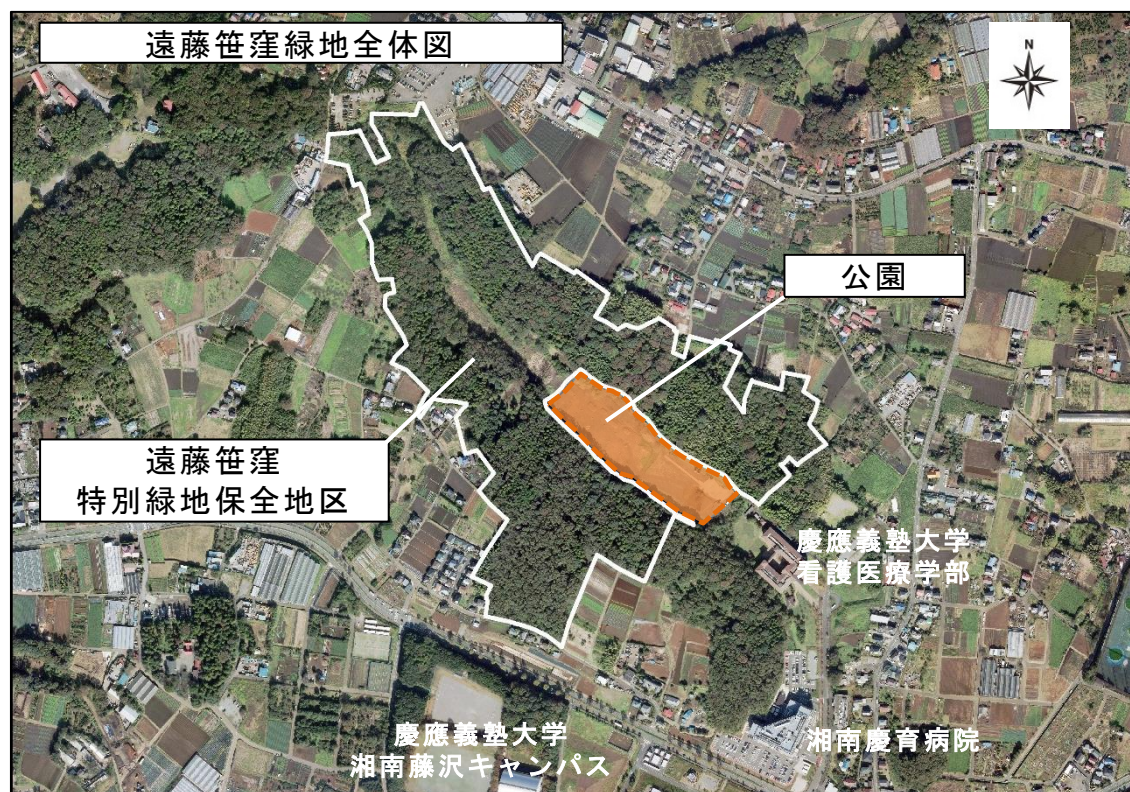


図4 遠藤笹窪緑地全体図

## (3) 今後の進め方について

公園整備については、令和元年度から着手し、令和4年度の開園に向け整備を進めており、特別緑地保全地区を含む遠藤笹窪緑地の里山保全・再生管理に引き続き努めてまいります。

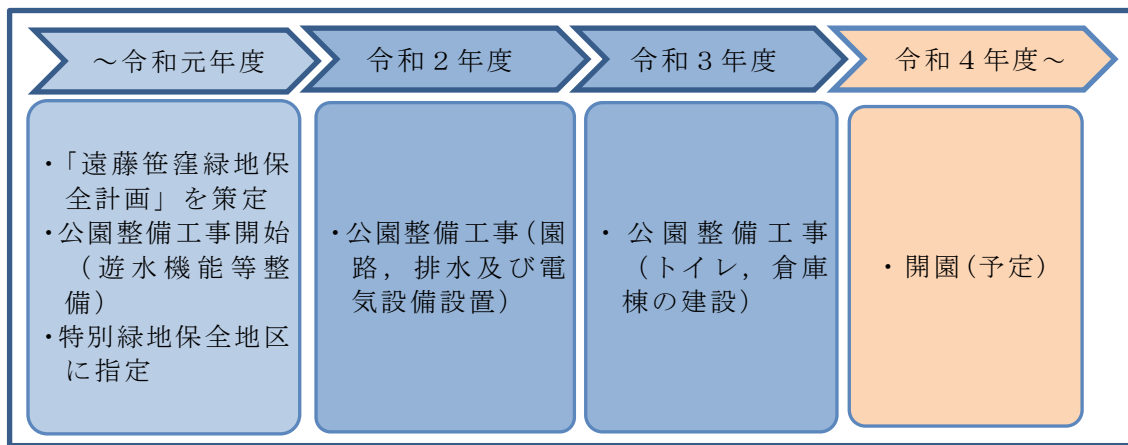


表3 スケジュール

#### 4 遠藤葛原線新設事業について

遠藤葛原線は，「健康と文化の森地区」と，「新産業の森地区」を結ぶ南北軸として機能する都市内幹線道路と位置付けております。

また，藤沢市都市マスタープランにおいても，同様に位置付けられております。

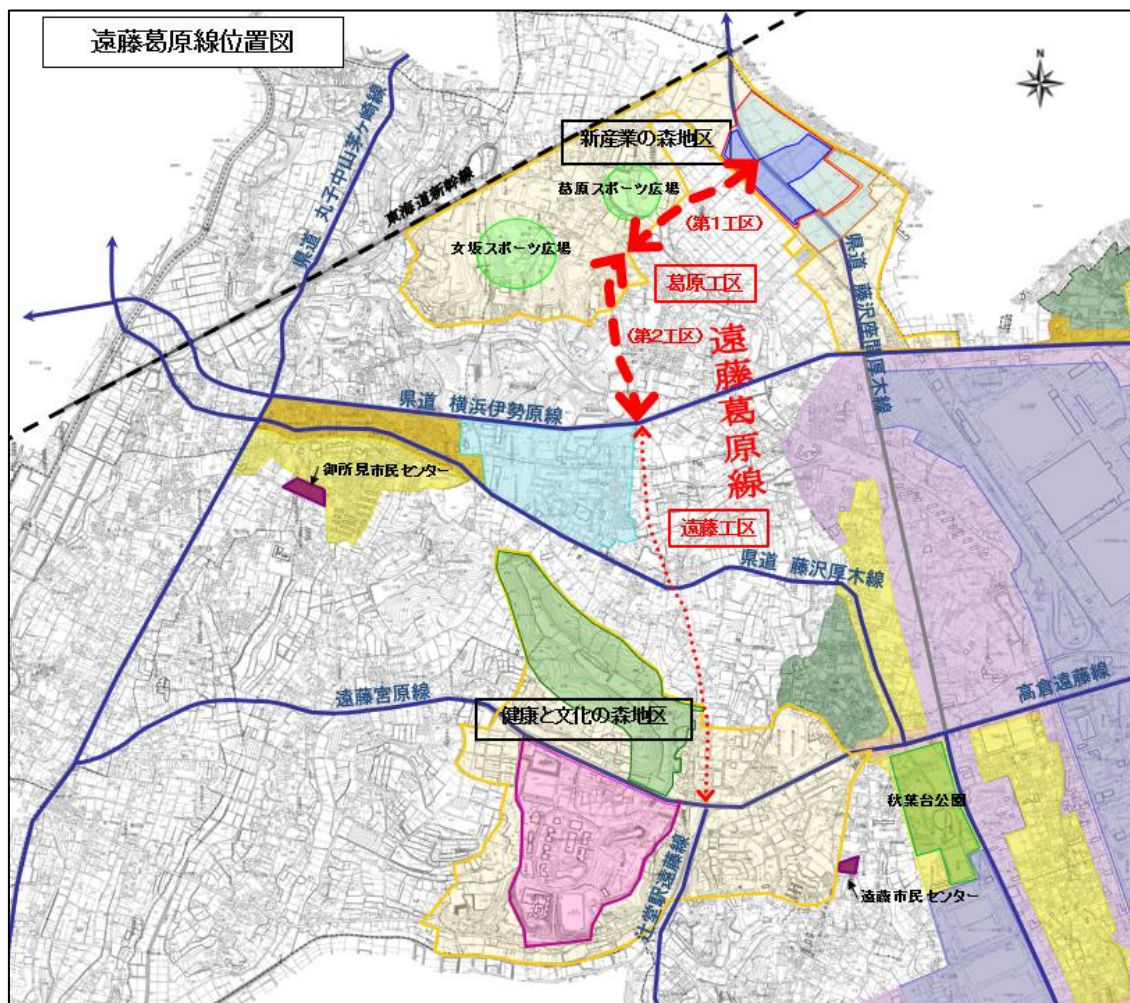


図5 遠藤葛原線位置図



### (1) これまでの主な経過

平成 21 年度 地元組織「御所見まちづくり推進協議会」と事業化に向けた検討を開始

平成 24 年 12 月 道路認定及び区域決定（葛原第 1 工区）

平成 25 年度～ 用地取得及び補償業務（葛原第 1 工区）

※道路認定を受けた葛原第 1 工区の事業用地面積

約 9,440 m<sup>2</sup>のうち約 7,740 m<sup>2</sup>の用地取得済

### (2) 事業の概要

ア 延長：約 3 km（葛原工区 約 1.5 km・遠藤工区 約 1.5 km）

イ 幅員：18 m（車道部 10 m 歩道部 4 m 両側）

※遠藤工区については未確定

### (3) 今後の進め方について

現在，県道藤沢座間厚木線から県道横浜伊勢原線までの葛原工区のうち第 1 工区について事業を進めており，早期着工を目指して用地の取得に努めてまいります。

（都市整備部 西北部総合整備事務所）